令　和　5　年　度

事　業　報　告　書

独立行政法人　日本貿易振興機構

目次

１．法人の長によるメッセージ 1
（１）データで見る 2023 年度のジェトロの取組のポイント 3
（２）2023 年度の主要事業の取組 4
２．法人の目的、業務内容 14
（１）法人の目的 14
（２）業務内容 14
３．政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 15
４．中期目標 16
（１）概要 16
（２）一定の事業等のまとまりごとの目標 16
５．法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 18
６．中期計画及び年度計画 20
７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉 24
（１）ガバナンスの状況 24
（２）役員等の状況 25
（３）職員の状況 27
（４）重要な施設等の整備等の状況 27
（５）純資産の状況 28
（６）財源の状況 28
（７）社会及び環境への配慮等の状況 29
（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉 29
８．業務運営上の課題・リスク及びその対応策 30
（１）リスク管理の状況 30
（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況 30
９．業績の適正な評価の前提情報 31
１０．業務の適正な成果と使用した資源との対比 35
（１）自己評価 35
（２）当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況 36
１１．予算と決算との対比 37
１２．財務諸表 38
１３．財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報 41
１４．内部統制の運用に関する情報 42
１５．法人の基本情報 43
（１）沿革 43

（２）設立に係る根拠法..... 43
（３）主務大臣 43
（４）組織図 44
（５）事務所（従たる事務所を含む）の所在地..... 45
（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況..... 46
（７）主要な財務データの経年比較..... 47
（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画..... 47
１６．参考情報 50
（１）要約した財務諸表の科目の説明..... 50
（２）その他公表資料等との関係の説明..... 52

１．法人の長によるメッセージ

ジェトロは、我が国の貿易振興機関として、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の一層の発展に貢献することを目指しています。

2023 年 4 月から始まった第六期中期計画期間（2023～2026 年度）においては、政府の成長戦略に基づき、①資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化、②農林水産物・食品の世界市場展開の促進、③中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、④日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応を 4 つの柱として取り組んでおります。

2023 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の日本での感染症分類が 5 類に変更され、海外との往来制限が大部分解除されました。これを受けて、ジェトロでは海外展示会への出展、海外ミッションの派遣や受入などを本格的に再開いたしました。各国首脳や大臣等の要人の来日も活発化し、2023 年 12 月の日本 ASEAN 特別首脳会議に際しては、ジェトロはタイ、ベトナム、ラオス、カンボジアの各国政府と経済フォーラム等を開催、各国首脳等との会談では今後の各国との協力分野について議論いたしました。こうした対面での交流活動の再開によって、今後、海外各国・地域との経済交流、ビジネス連携が更に拡大していくものと期待しています。

他方、日本企業の海外ビジネスを巡る環境については、地政学的リスクの増大や原材料コストの上昇によるサプライチェーンの再構築、経済安全保障、カーボンニュートラルや人権への対応、グローバルサウス諸国とのビジネス関係の構築など、新たな課題に直面しています。また、国内においてもデジタル化による競争環境の変化、人材不足といった構造的な課題に対処していく必要性に迫られています。

ジェトロは国内外に 120 か所以上の事務所のネットワークを有しています。このネットワークを最大限に活用して、各省庁や地方自治体、国内外の関係機関等との協働・連携体制を一層強化しながら、日本企業が抱える課題解決に向けた支援、外国企業とのビジネス連携の推進に向けて真摯に取り組んでまいります。

また、ジェトロでは 2023 年 1 月に VMVs（ビジョン・ミッション・バリューズ）を定めました。ビジョンである「つながりの力で実現する豊かで平和な世界」を目指し、「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」ことをミッションに、「《志と情熱》《現場重視》《顧客志向》《先進性》《知の追究》《相互理解》」という価値観を大切に

して、職員一同、日本経済の発展、我が国と諸外国とのビジネス交流の拡大、更には経済面での国際的調和の推進を目指して全力を尽くしてまいります。

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
理事長 石黒憲彦

（1）データで見る 2023 年度のジェトロの取組のポイント

16,283 件

中堅・中小企業
海外展開成功件数

・リアル事業とオンライン事業のベストミックスにより、全体で 16,283 件に上る中堅・中小企業の販路開拓など成功案件を創出しました。

3,831 名

オンラインカタログサイト
"Japan Street"
海外招待バイヤー人数

・日本商品の調達を希望するバイヤーは 100 ヵ国・地域を超え、前年度比 180%増、過去 3 年では 5.0 倍の 3,831 名となりました。

242 社

育成塾・育成塾プラス
受講者数

・2023 年度から海外取引の継続的かつさらなる拡大を目指す企業をターゲットにした「育成塾プラス」を新設。受講者数は前年度比 50 社増の 242 社となりました。

99 社

日本進出、日本での事業
拡大に導いた
外国・外資企業数

・国際情勢が変化する中、日本への立地の戦略性を訴求し、半導体や脱炭素等の重要分野等において 99 社の誘致を実現しました。

640 件

スタートアップの
海外展開支援件数

・産業別集中支援やグローバルサウス市場の獲得、著名投資家からの資金調達を支援。
・前年度実績 534 件を上回る 640 件となりました。

370 件

国際協業・連携事業に
向けた支援件数

・世界的アクセラレーターと国内大学の協業や ASEAN やグローバルサウスにおける協業を支援し、国境を超えたイノベーションの取組に貢献しました。

90 万食

ホタテ等日本産水産物の
試食提供数

・ALPS 処理水放出を受けた主要輸出先国の禁輸措置等を踏まえ、世界各地でホタテ等のプロモーションや商談イベント等を実施。海外バイヤーや消費者に 90 万食の試食を提供するなど大々的な PR を実施しました。

1,754 万件

調査関連記事への
年間アクセス件数

・コロナ関連の情報ニーズは一巡するも、ESG 関連法規・政策動向、グリーンビジネス等に関する記事を充実させ、アクセス件数は高水準を維持しました。

42.8%

ジェトロの女性職員の比率

・管理職に占める女性比率も 22.1%と上昇。
・次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「プラチナくるみん」を取得し、引き続き女性の活躍や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みました。

（２）2023 年度の主要事業の取組

2023年度の取組 1

（１）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 －対日直接投資の促進

■ 対日投資の促進により、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込み、イノベーション創出や海外経済の活力の取り込みを実現。2023年度は1,125件の支援を実施し、99件の誘致に成功。

現状認識

- グローバルバリューチェーン、サプライチェーンの再編
- 東アジア地域の重心の変化、日本の再評価
- 政府レベルでは、2030年までの対日投資残高100兆円実現を目指す

重要分野における戦略的誘致（取組事例） INVEST JAPAN

情報発信

戦略的プロモーション活動
- 各国の論調分析や、G7、COP27等の世界的イベントの動きを踏まえ、戦略的に記事コンテンツ等を配信

誘致活動

熊本・半導体分野等外国企業誘致デスク開設

2023年9月の設置以降、関係機関と連携し、複数の半導体関連企業の熊本進出プロジェクトを支援

拠点設立

九州への半導体関連企業の誘致

台湾企業24社の日本進出を支援中

進出事例

日本マーテック（本社：台湾）
- 半導体関連の検査・分析企業。熊本にラボを設置し、分析・解析サービスを提供。

事業拡大定着支援
- 既進出済外資系企業に対する人材獲得支援、ネットワーキング機会の提供や地域に対する投資環境整備の支援を実施。

Copyright © 2024 JETRO. All rights reserved.

2023年度の取組 2

（１）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 －協業・連携等の促進

■ ビジネスプラットフォームJ-Bridgeを通じ、国内外企業間での双方向の協業・連携（業務提携、技術提携、共同研究開発、出資等）を促進。2023年度は370件の支援を実施し、31件の協業創出に成功。

現状認識

- 協業は新規ビジネスの源泉として大企業等での関心の高まり
- 通商政策における、諸外国との互恵関係構築の推進
- グローバルサウスとの連携強化の重要性の高まり

重要分野における協業連携支援（取組事例）

国内外エコシステムの接続

世界的アクセラレーターと国内大学の連携強化　支援事例
- 2023年6月、大阪大学ベンチャーキャピタルと、世界トップアクセラレーターのBerkeley SkyDeckがパートナーシップを締結。日本の国立大学及びその関連会社との提携は初めて。
- 連携によりグローバルな競争力を持った大阪大学発スタートアップ等の育成を推進。

大阪大学　J-BRIDGE　Berkeley SkyDeck

グローバルサウスにおける協業・連携

最大手VCとの提携でアフリカ投資拡大　支援事例
- SBIホールディングスが23年11月、アフリカの最初で最大のベンチャーキャピタルのひとつノバスター・ベンチャーズと戦略的資本提携を締結。
- エコシステムの成長が見込めるアフリカ地域でのネットワーク強化や早期の次世代の経営者や技術へのアプローチを推進。

J-BRIDGE → 招へい → 商談アレンジ → SBI　Novastar　戦略的資本提携

Copyright © 2024 JETRO. All rights reserved.

2023年度の取組 3

（1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 －スタートアップの海外展開支援

■ 海外のエコシステムが持つリソースを活用して日本のスタートアップの大きな成長を促す。また、世界で勝てるスタートアップの裾野拡大や次世代のイノベーションの担い手となる起業家育成も行う。2023年度は640件の支援を実施し、39件の海外展開に成功。

現状認識

- スタートアップ機運の高まり
- 国内グローバル・スタートアップ・エコシステム形成の必要性
- 政府レベルでは、 2027年までにユニコーン100社、スタートアップ10万社の創出を目指す

スタートアップ等への伴走支援（取組事例）

海外展開準備が整った優良スタートアップを集中支援

支援事例

ピッチコンペ「SLINGSHOT」にて日本勢初の優勝

- 国立研究開発法人物質・材料研究機構（NIMS）発ベンチャーThermalytica社は、シンガポールの最大級テックイベント「SWITCH」内のピッチ大会「SLINGSHOT」にて日本勢初優勝。（※4,700社の応募からの1位）
- 同社は最高性能と経済性を合わせもつ断熱材を生産・販売。

世界的アクセラレーター・VCの日本誘致

Techstars（世界最大級プレシードインベスター） 支援事例

- 同社としてアジアで初めて、エクイティ方式（出資付き）スタートアップ・アクセラレーションプログラム「Techstars Tokyo」を開催。
- JETROは内閣府、経産省、東京都等と連携し、Techstarsのアジア地域唯一のアクセラレーター拠点を誘致。

Copyright c 2024 JETRO. All rights reserved.

2023年度の取組 4

（1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 －高度外国人材の活躍促進

■ インド等重点国で高度外国人材向け就業イベントを開催し、人材の循環を促進。

■ 採用、定着に係るハンズオン支援で301社の個社ニーズに対応。

現状認識・課題

- 多様性・革新性の促進、海外ビジネス拡大、DX・イノベーションの創発
- 国内留学生に加え、在外の高度外国人材の取り込み
- 中小規模の企業にとって、外国人材受け入れ体制構築のハードルは高い

取組実績

- 海外での就業喚起イベント（インド3回、中東欧（ウクライナ人材含む）1回）の開催。
- 合同企業説明会（3回）で**5,570名の高度外国人材へ就業機会**を提供。
- ハンズオン支援では**301社を支援**（※）。（※うち1都3県以外の地方企業は250社、65%が従業員100名以下の小規模企業）

＊**ハンズオン支援**：高度外国人材に関連する情報に精通したコーディネーターが採用戦略の策定から採用活動、高度外国人材採用の計画策定の支援から採用活動、採用後の社内制度整備までを支援するスキーム

成功事例 **ポイント：地方の中小企業にインドのIITの学生が入社**

・2023年10月、高砂電気工業（愛知県、中小企業、バルブ、ポンプメーカー）へ理系最高峰である**ハイデラバード校からの学生が4名入社。将来設立する現法幹部候補。**

・IITでの就職説明会「Japan Day」に参加して学生へ企業PR。**ジェトロのハンズオン支援を活用し、外国語人材採用後の手続き、外国語人材の育成、社内体制整備**などに取り組んだ。

高砂電気工業の事例をセミナーで共有

成功事例 **ポイント：地域で外国人材採用機運の広がり**

・高砂電気工業の取組事例を事前セミナーで他社に共有。その結果、岐阜県のM社（中小企業、モジュール製造、プラントエンジニアリング）が、IITイベントへの参加を決定。

・プレゼン方法も**高砂電気工業の手法を取り入れた結果、学生に人気の高い企業のひとつとなり、IITから1名のインターン生受入が決定。**

Copyright c 2024 JETRO. All rights reserved.

2023年度の取組 5

（2）農林水産物・食品の世界市場展開の促進　ーホタテなど水産物等の新商流構築

- ALPS処理水放出後、全国に特別相談窓口を設置、約400件の相談に対応（3月末時点）。
- JETRO、JFOODOでは統一ロゴの作成、及びグローバルメディアを通じたイメージアップに取り組むとともに、2024年3月末までに**海外70都市以上でPRイベント170件、日本産食材約90万食の試食を実施**し、発信力の強い要人、バイヤー、消費者にPR。

＜①新たな需要を喚起し新しい消費市場を創出＞

メディア、統一ロゴ活用で訴求力向上

- ホタテ等の特徴やストーリー性を訴求するCMや番組を制作、12月～1月に**CNNを通じ全世界で2,948本放映**。
- CMやジェトロの水産物関連事業で**日本産水産物の統一ロゴを掲出**し、消費者やバイヤーへの訴求力向上を図る。

タイでは財閥と連携し消費市場開拓

- **タイ最大財閥のCPグループが展開する「CP魚力」と連携。**
- バンコクに加え、地方都市や日本食以外のレストランもターゲットに、**タイ国内の飲食店73ブランド391店舗、小売店6ブランド29店舗と連携しPR。**
- 現地輸入業者や飲食店・小売店等と連携した本取組を通じ、消費者によるホタテの購入を促進し、継続取引を狙う。

ホタテの試食の様子

Copyright c 2024 JETRO. All rights reserved.

台湾において販売拡大策を実施

- 台北での東北PRイベント「日本東北遊楽日」において、東北各自治体、日本台湾交流協会、JNTOと連携、試食含め販売拡大支援を行う「新鮮美味！日本海鮮祭」を開催。
- **生鮮食品台湾最大手のEC事業者「鮮拾」と連携。**
- **インフルエンサー4名(フォロワー数計60万人以上)**を招致、さらにテレビ局含む33メディアで発信。
- 更なる販売拡大に活用すべく、4,000件を超える消費者調査を実施。

ブースの様子

2023年度の取組 6

（2）農林水産物・食品の世界市場展開の促進　－ホタテなど水産物等の新商流構築

- 輸出先の多角化に向け、海外バイヤーを招へいし地方の事業者との商談機会を提供。
- Eコマースを活用して商流構築・販売拡大も支援。
- 代替加工先の確保に向けて、有力候補先の視察と商談を組成。

＜②輸出先の多角化、代替加工先確保の支援＞

三陸・福島への海外バイヤー招へい

- **青森、岩手、宮城の三陸地域と福島の水産事業者に、海外バイヤーとの直接の商談機会を提供。**
- 海外バイヤーは米3社、加1社、星2社の計6社が来訪。
- 青森、岩手、宮城、福島での商談に水産企業23社が参加
- 各地で魚市場、養殖場、加工施設、物流拠点等を視察。試食に加え、今後の輸出を見据えた商品の改善点などを議論。

▲石巻魚市場の視察

B2Bサイトで商流構築

- **世界最大級のオンラインB2Bサイトに、日本の水産物特集ページを開設し、水産事業者43社の商流構築支援**を開始。
- 水産関連のキーワード検索をしたバイヤーに対し、日本の水産物特集ページバナーが表示される等の仕掛けを行い、水産事業者の代替販路開拓を強力に支援。

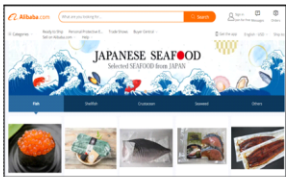

▲日本の水産物特集ページ
（Alibaba.com内の特集ページより）

ホタテの代替加工先の発掘

- **中国で加工できなくなったホタテ事業者を支援すべく、24年1月にベトナムに初の加工地視察ミッションを派遣。12社16名が参加**。
- 計9社の水産加工企業・施設を視察、業界団体や企業4社を訪問。
- 視察先の水産加工企業は、在京米大使館と協力し、米FDA登録済み施設を中心に選定。
- 参加企業へのアンケートで、ベトナムでの事業展開について半数が「今すぐ」または「1年以内」と回答。
- 第二弾として、**3/13～3/16にホタテ代替加工地としての可能性探索、物流実証のため、メキシコ・エンセナダに視察団を派遣。14社17名が参加。**
- メキシコでは現地水産加工企業・施設3社を視察した後、米国ロサンゼルスに移動。メキシコの視察先で加工されたホタテを陸路で冷蔵のまま輸送、米国バイヤーに試食提供しつつ商談を行うネットワーキングを実施。?

▲ホタテ加工現場の視察

▲米国におけるバイヤーとのネットワーキングの様子

2023年度の取組

（２）農林水産物・食品の世界市場展開の促進 －海外販路開拓

- 英国の高級百貨店からの果物の引合いに海外・複数の国内事務所が連携し常設販売を実現。
- メキシコで日本産米の輸入規制解除のタイミングを捉え商談を組成、輸出に成功。

成功事例

国内外事務所の連携で現地系高級店を開拓

? 英国において、**高級百貨店ハロッズからの日本産果物の引き合いに海外・国内事務所が連携して対応。2023年12月に同店での常設販売が開始**。

? ジェトロは、日本産果物の販売実績を持つ輸入事業者とハロッズを繋ぐとともに、日本からの調達もサポート。品質管理のため、市場買付けではなく奈良のいちご生産者と直接取引したいとの要望に対応し、販売基準が厳しいハロッズでの常設販売を実現。

? **いちごは、販売開始翌日に完売。その後、メロン、柿など品目が多様化し、売れ行きは好調。ハロッズのフロアマネージャーも「ゲームチェンジャー」と評価**。

? 販売開始に際しては、全国の生産者の輸出への関心喚起のためジェトロのウェブ記事「ビジネス短信」で速報した結果、50件を超えるメディアで報道。

日本産果物の販売棚（左：2023年12月の販売開始時、右：2024年1月末の試行的な多品目販売）

Copyright c 2024 JETRO. All rights reserved.

成功事例

商談の組成、日本産米取扱い店拡大に貢献

- 2023年3月に日本産米の輸入制限措置が解除されたメキシコで、新規市場獲得に向けた商談を積極的に組成。8月より販売が開始。
- **ジェトロは、商談にあたりバイヤーに対して、TPP11の利点を説明**。TPP11活用により関税削減のメリットを享受し、米国産のコメに対しても価格競争力を高めることにつながった。
- 日本産米を扱う82店舗を「日本産食材サポーター店」として認定。上記、商談会実施にあたり、**自社経営の小売店を多数有し、一気通貫で日本産米の販売が可能なバイヤーの参加を促したことにより、輸入解禁後わずか1年足らずの間に取り扱い店が急拡大**。

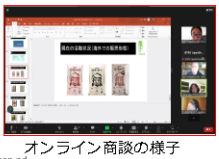

オンライン商談の様子

メキシコ市内小売店に並ぶ日本産米

2023年度の取組

（２）農林水産物・食品の世界市場展開の促進 –プロモーション

- 東南アジアで日本産青果物のプロモーションを全面支援、SNS等を通じて広く情報拡散。
- 和牛プロモーションが現地事業者から高評価、全米31店舗の定番メニューに。

品目団体と連携し青果物をPR

- 日本青果物輸出促進協議会の東南アジア向けプロモーションを、JFOODOが戦略策定から施策オペレーションまで全面サポート。
- 2024年1月、シンガポールとタイで消費者向けフェアを開催。**試食提供や消費者参加型イベントを通じて日本産青果物を効果的にPR。SNSフォローは両国合計1,836名、UGC投稿（注）は同683件を獲得する**など、イベント参加者を起点とした情報拡散にもつなげた。
- 品目団体の他、**JNTOとも連携し、オールジャパンで事業を推進**した。

（注）消費者自身によるSNS投稿

体験型イベントの様子

UGCの一例

Copyright c 2024 JETRO. All rights reserved.

成功事例

米高級ステーキチェーンのメニュー化につながる

- 2023年11月1日～30日、NYで店舗キャンペーンを実施。ステーキ中心のPremiumな日本和牛メニュー、タコス等のCasual Premiumなシーンを想定した日本和牛メニューをそれぞれ開発し来店した消費者に提供。
- キャンペーンに参加した高級ステーキチェーン2店舗では、今回提供したメニュー3点が消費者から好評だったことを受け、**同チェーンの全米31店舗とトロント1店舗に広げ、感謝祭から1月末まで継続的に同メニューを扱うことになった**。

和牛店舗キャンペーンチラシ

開発した日本和牛メニューの一例

2023年度の取組 9

（3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援　－輸出に取り組む1万社支援

- 各地商工会議所・商工会、中小機構等の協力の下、新たに輸出に取組む事業者1.6万者を発掘。
- ジェトロ内外の適切な支援策を提案。支援策を通じ3,000者以上が成約（見込含み）を獲得。

※中小企業336万社のうち輸出実績がある企業は6万社（全体の2%）（出所:「中小企業実態基本調査 / 令和４年確報（令和３年度決算実績） 確報）

新たに輸出に取り組む１万者を全国から発掘、輸出実現に向け適切な支援策を提案

新規輸出１万者支援プログラム（実績は2024年3月時点）

新たに輸出に取り組む中堅・中小企業

登録

ジェトロ
- ポータルサイト・相談窓口運営
- 個別カウンセリングで支援策を提案

登録者数 16,275者

ジェトロ内外の「つながりの力」

ジェトロ　**支援サービス利用件数 50,200件超**
- 国内商社マッチング（間接輸出）
- 海外見本市・商談会
- 越境ECサイト出展
- 専門家によるハンズオン支援等

中小機構　輸出相談 経営支援等

中小企業庁　ものづくり補助金 持続化補助金

企業の売りを「研ぎ澄ます」支援

成約者数：1,914者（成約件数5,923件）
成約見込み：1,128者(成約見込件数1,705件)*

- 全国各地の商工会議所や地銀と連携した輸出啓蒙セミナーを全国で20回超開催。
- カウンセリング後の中小機構の輸出相談へのつなぎ件数：834件
- 初心者企業が取り組みやすい商談事業として商社マッチング事業を拡大（1回→7回）

J-和インターナショナル株式会社（東京都、中小企業） 成功事例

- 2021年創業。プラスチック、紙、針金などを材料とした、検疫の必要がない人工盆栽などを扱う。
- ジェトロによるカウンセリングで国内輸出商社マッチングを知り、2023年9月開催の同マッチングに参加。3社と商談を実施し、1社と成約したほか、2社とも商談継続中。
- また、Japan Mall事業でオーストラリア向けに2種類の人工盆栽商品の輸出に成功。

*2022年12月16日～2024年3月の実績（速報暫定値、2022年度、2023年度の定量実績を新規輸出1万者支援プログラム登録者で再集計したもの。本実績はジェトロの実績のみで、中小機構の事業成果は含まない。

2023年度の取組 10

（３）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援 －デジタルを活用した販路開拓

- 国内企業と海外バイヤーのマッチングプラットフォーム「Japan Street」の利用者拡大。
- EC事業では企業のステージに応じた支援メニューを拡充。

他機関・他事業との連携・連動で登録拡大

JapanStreet* *ジェトロが運営するB2Bマッチングプラットフォーム

- Japan Streetでは地方自治体や商工会議所、中小機構、政策金融公庫等 金融機関等との連携、海外見本市や商談会等との連動深化によって国内企業、海外バイヤーの登録が拡大。
- 海外バイヤーからの引き合いに応じて個別マッチングを実施。

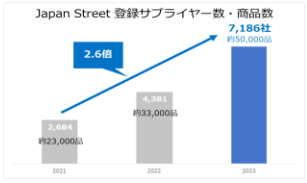

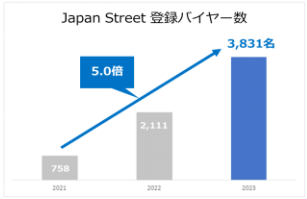

右肩上がりで推移

2023過去最高

過去3年でサプライヤー数 2.6倍

バイヤー数 5.0倍

Copyright c 2024 JETRO. All rights reserved.

越境ECに不慣れな事業者も参加しやすく

JAPAN MALL
- 海外のEC事業者と連携した「Japan Mall」で、**中小企業から商品買取型で輸出を支援**。**延べ1,500社以上の輸出を実現**。

JAPAN STORE
- 米国・英国Amazonを通じて「Japan Store」を開設し、**延べ約1,600社超を支援**。

【工夫のポイント】
- 参加事業者の熟度に応じたメニュー開発。

「Japan Mall」：SNS等で個別広告を行えるプレミアムプラン開設。

「Japan Store」ページ作成代行サービスのオプションを追加し、**越境ECに不慣れな事業者の参加ハードルを低減**。

今後、蓄積したデータに基づき、引合いの傾向（業種等）等を分析・情報提供。

2023年度の取組 11

（3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援 －海外販路開拓支援

- KOLの活用や国内商社商談会などで輸出初心者向けの支援を拡充。
- 商談確度の向上を目指し、現地専門機関との連携によって知見・人脈を広く提供。

KOLを通じた販路拡大

- 「バイヤー（KOL）マッチングイベント」に中国及び日本在住のKOLを招聘。日用品や化粧品を扱う日本企業32社がKOLと商談、成約は33件。後日、**KOLが行ったライブ配信では、最初の10分で目標額を売上げ、１日で目標の4倍を稼ぐ企業も出現。**

*Key Opinion Leader（インフルエンサー）

地方での国内商社との商談会

- **関西・北陸、中部、四国、九州・沖縄の４ブロック**で国内商社商談会を開催。**地方の輸出初心者の海外販路開拓を支援**。

成功事例

株式会社RunSunJapan（徳島県）

国内商社商談会を通じて成約見込獲得。台湾でのテスト販売を検討中。

同社商品（歩くことも走ることもスムーズに行える独自形状のサンダル）

Copyright c 2024 :

現地機関と連携して支援

- 世界最大のバイオ関連の展示会「BIO2023」（於ボストン）には日本企業34社が出展。**現地の有力アクセラレータ（CIC）と連携して事前メンタリング等による支援（戦略策定、薬事等）**
- **CICと連携してネットワークイベントを開催。現地投資家等約750名参加。SU11社がピッチを実施。**
- **成約件数（見込含む）は103件にのぼった**。

高い関心を呼んだピッチ

BIO2023での商談

被災企業への支援

- 能登半島地震で店舗が倒壊し**被災した高澤商店（石川県七尾市の和ろうそく店）の商品をメゾン・エ・オブジェ（デザイン分野の見本市）に展示**。出展を一度は断念したが、**被災を免れた商品を受け取って展示。**約50社のバイヤーと商談して復興支援に貢献。？

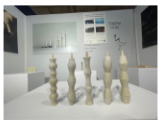
高澤商店の和ろうそく

2023年度の取組 12

（3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援 －ハンズオン支援・地方創生への貢献

- 広い専門性を揃えた専門家が、中小企業の海外展開実現に向け支援。
- 各地で地元ニーズを踏まえた「地域貢献プロジェクト」を実施し、地方創生に尽力。

新輸出大国コンソーシアム・ハンズオン支援

- 各国・地域事情、実務に精通した専門家が、海外展開戦略策定段階から、事業計画策定、実行段階まで一貫支援。
- 2023年度末時点で**893社**を支援。

成功事例

株式会社トキワ工業（愛媛県・茶パック・コーヒーフィルターの製造加工・販売）

- 新たに直接輸出による販路拡大を目指し、20年度より**ハンズオン支援事業を活用。**ジェトロの専門家を活用して、商談資料の現地語化やプレゼンの練習等、商談に必要な準備を実施。
- **専門家が台湾出張に同行し、商談の進め方、規制、代理店契約のルールなどを助言**。
- **中小企業海外展開現地支援プラットフォーム（PF)を利用し**、現地企業へのアプローチを実施。22年度に初めて直接輸出の受注を獲得。更に台湾企業から23年5月に新規受注を獲得。**販売ルート拡大を目指し引き続きPFを利用中**。

（左）商談会の様子
（右）茶フィルター

Copyright c 2024 JETRO. All rights res

地域貢献プロジェクト

- 地域の抱える課題解決のため、各国内事務所と自治体等が連携し、支援事業を立案。地域単位で企業をグループ化して支援。**全国で31の支援事業**を実施中。地域間で連携するケースも。

成功事例

- 米国デンバーで、**愛媛、青森、島根県産の水産品・加工品事業者13社**による試食商談会を実施。地理的に遠く**魚種が異なる３県による連携はジェトロ国内事務所が提案**。
- 現地バイヤーは、タイ、ブリ、ホタテ、ウナギ、ノドグロ、サバ等の**選択肢の多さを評価**。24件の成約（見込み含む）を実現。
- **新たな物流ルート構築に向けた実証実験も実施**。通常はロサンゼルス経由の通関ルートだが、**初めてデンバーでの通関が認められ、成田～デンバー間の空輸が可能に。**
- **ジェトロの国内ネットワークを生かした産地間協力と実証成果**で、新たな市場参入機会を創出。

（左）デンバーでの試食
（右）商談会の様子

2023年度の取組 13

（3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援 –海外市場で勝てる企業の人材育成（育成塾）

中小企業海外ビジネス人材育成塾　中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス

- 事業に直結した「展示会準備コース」を実施し、成約の下支えを図る試み。
- 「初めての商談準備」に加え、経験者向け「継続取引・取引拡大」の新講座開設。

「育成塾」とは？

- 海外ビジネス人材の育成を目的に、海外展開戦略の策定、実際の商談に使えるプレゼン資料の作成、商談ロールプレイ、個別指導を通じて輸出の基礎知識と商談スキルなどを習得する講座。
- 2019年度以来、**のべ約1,000者が講座を修了。2023年度はのべ293者**が修了。

▲育成塾プラスの様子

実際の展示会・商談会前に講座を実施することで成功率向上につながるのではないか？

海外へのスポット輸出や小規模な輸出実績から脱却できずに**伸び悩んでいる企業への研修**も必要ではないか？

「展示会・商談会コース」の試行

- 展示会・商談会参加者向けの内容にプログラムを一部組み替え、試験的に3コース開講。
- 展示会コースからは、**受講6社がアジア最大規模の国際美容展示会「コスモプロフ・アジア香港」（11月）に出展。**展示会場で使えるスモールトークの要素も取り入れた内容も高評価。

成功事例

「コスモプロフ」で5社が成約

・L社（アイシャドー他）は、600～900万円の受注。
・B社（基礎化粧品）は、6,000万円超の成約に加え、5,000万円超の成約見込み。
・B社（化粧品卸業）に至っては、2023年7月創業にもかかわらず、6,000万円の初の成約見込み。

輸出継続 拡大のための「育成塾プラス」新設

- **企業の自走化に向けたボトルネックを解消するアドバンスコース「育成塾プラス」を開講。**29者修了。
- 海外取引拡大に向けた「攻めの営業力」の習得を想定し、**マーケティングフレームワークを活用した自社の立ち位置の高度な分析、特定バイヤー攻略のプランニング、心理学に基づいた交渉パターンの習得、外国人講師による英語での営業ピッチ演習**などを盛り込む。

2023年度の取組 14

（4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応 –グリーンビジネス

- 欧州、アフリカに水素ミッションを派遣。相手国関係機関とのネットワーク構築を支援。
- グローバルに水素プロジェクトを推進。各国のニーズの把握、今後の案件組成を模索。

ミッション派遣を通じて相手国機関と関係強化

- グローバルにエネルギートランジションが進展。グリーン水素の製造から貯蔵・輸送、モビリティ需要などあらゆるビジネスへの参入と脱炭素化への貢献に日系企業の関心が拡大。
- 2023年度は**オランダ、エジプト、ドイツ、南アフリカ、スペインにミッション派遣**。最新のプロジェクト情報やステークホルダーとの関係構築を目的に多くの日系企業や政府機関が参加。

<ミッション参加企業の声>
✓ 相手国の関係機関とのネットワーク構築に繋がった。
✓ プロジェクト内容を詳しく理解する貴重な機会になった
✓ 今後の戦略策定の具体化に繋がった。

オランダ水素ミッション（2023年５月）

エジプト水素ミッション（2023年９月）

脱炭素関連の最新情報を発信

- 地域別だけでなく、地域横断による地域・分析レポート特集など、各種媒体を通じた**脱炭素関連の最新情報をタイムリーに発信**。

地域・分析レポート特集「中国EV・車載電池企業の海外戦略」（2024年1月）

地域・分析レポート特集「注目度高まる北米グリーン市場、その最前線は」（2023年11月）

進出日系企業と連携を推進

- **米国では日系企業31社が参加する「水素フォーラム」を設置（ジェトロLA事務所が事務局）。サプライチェーンマップを作成**する等の情報提供。
- **アセアンでは現地ジェトロ事務所が脱炭素に貢献する日本企業の製品カタログを作成**するなどして、相手国政府・企業とのネットワーキングを展開中。

米国水素サプライチェーンマップ

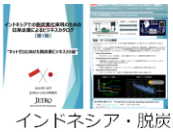
インドネシア・脱炭素ビジネスカタログ

Copyright © 2024 JETRO

2023年度の取組 15

（4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応 – 調査

- グローバル共通課題（経済安保、ビジネスと人権）への対応を引き続き重点支援。
- 日本企業が対応すべき事項に関して小冊子やウェビナーを通じて情報発信。

経済安全保障

- 約40の企業や業界団体に対し、サプライチェーン上で抱える経済安保に関する課題、疑問を聴取し、支援ニーズを把握。
- **地方都市11ヶ所においてセミナーを実施**し、情報発信を行うと共に課題等を確認。

支援ニーズを踏まえ

<セミナー参加者の声>
- 経済安全保障を法律的な観点から気を付けるべきことを理解できた。
- 違反事例、流出事例は参考になった。
- 具体的にやるべきこと、もしくは最低限やるべきことの指針が欲しい。
- 人事異動が多いことから隅々まで浸透させることが難しい。

- 日本の外為法と米国の輸出管理制度の対応を同時に求められる状況
- **両制度のポイントを合わせて平易に解説した早わかり小冊子を作成**（24年1月完成）。
- 日商との共催にてウェビナーを実施（3/7）。

ビジネスと人権

- **2022年10月、ILO(国際労働機関)駐日事務所と覚書を締結。**
  ➡人権諸問題のノウハウを有する専門機関との連携による相乗効果を狙う
- ベストプラクティスを含む共同調査を実施。
- 共同報告書からグッドプラクティスを抜粋し、先行してウェブ掲載。
- ウェビナーで報告書概要とともに発信（24年3月）。

- **サプライチェーンの中で人権対応についてとるべき対応の平易な資料（早わかり小冊子）を作成（2024年1月完成）。**
- 上記ウェビナーで共同報告書と併せて普及（24年3月）。

Copyright c 2024 JETRO. All rights reserved.

2023年度の取組 16

（4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応 – 研究

- WTO、ADB等の国際機関と連携してGVCに関する共同研究を実施し世界に提言。
- アジ研研究者の著書や長年にわたる地域研究の業績が高く評価され、相次いで受賞。

"GVC Development Report"を刊行

- **GVC研究を先導する4機関（WTO、ADB、対外経済貿易大学、ジェトロ・アジア経済研究所）の共同研究成果**として、"GVC Development Report 2023"（第4号）を刊行し、政策立案者、経営者等に向け発信。
- 6月にWTO, ADB, 対外経済貿易大学と共催でワークショップをアジ研にて開催した後、11月には北京でローンチイベントを実施。

特色
- ✓ 貿易摩擦とCOVID-19がグローバルチェーンに与える影響の分析
- ✓ エネルギー、半導体、二酸化炭素など、地球規模の課題に対するGVC強靭性を検証
- ✓ 包括的な発展にむけた今後のGVCの政策のコンセプトを提唱

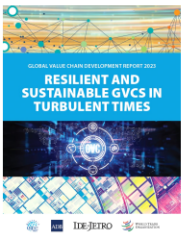

学術研究を奨励する機関から高評価を獲得

- 猪俣研究員の著書『グローバル・バリューチェーンの地政学』が第18回**「樫山純三賞《一般書賞》」**を受賞。
- 熊谷研究員、中村研究員の著書『マレーシアに学ぶ経済発展戦略：「中所得国の罠」を克服するヒント』が第40回**「大平正芳記念賞」**を受賞。
- その他の研究分野でも高い学術評価を獲得。

- 坂口安紀主任調査研究員の「ベネズエラを中心とするラテンアメリカの政治経済研究」が**第38回大同生命地域研究奨励賞**を受賞。
- 早川和伸研究員が**第13回日本国際経済学会・特定領域研究奨励賞（小田賞）**を受賞。
- 孟渤主任調査研究員が**第22回「安子介国際貿易研究賞」優秀論文三等賞**を受賞。

樫山純三賞授賞式の様子（猪俣研究員は写真中央）

Copyright c 2024 JETRO. All r

2023年度の取組 17

（５）ASEANとの新たな関係構築に貢献

- 日ASEAN友好協力50周年を機に策定された「共創ビジョン」に基づき経済関係を強化。
- 日ASEANにおける共創機会の創出のため、次世代リーダー間のネットワーク構築。

日ASEAN経済共創ビジョンの策定

- 経済産業省、日ASEAN双方の経済界とともに立ち上げた検討委員会で、1年間にわたり事務局として貢献。
- ビジョンは日ASEAN経済大臣会合（2023年8月）で今後の日ASEAN協力の指針として発表。

日本ASEAN特別首脳会議関連イベント

- 2023年12月の日本ASEAN特別首脳会議の機会に、各国政府と共催で経済フォーラム等を開催。
- 石黒理事長と各国首相との会談を通じて双方の産業協力、各国への投資誘致、投資環境の改善等について意見交換。

<各国イベント・バイ会談等における主なポイント>
■タイ（セター首相）
：自動車産業、脱炭素、DXやFTAの活用、人材育成等
■ベトナム（チン首相）
：DX、GX分野における日本による投資、人材育成等
■ラオス（ソーンサイ首相）
：インフラ投資環境の改善、グリーンエネルギー分野等
■カンボジア（フン首相）
：広域物流、サプライチェーン等

セター首相との会談

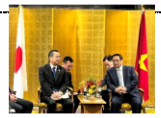
チン首相との会談

フン首相基調講演

次世代リーダー間の関係構築

- **日ASEANの若手ビジネスリーダー同士の相互理解**を深め、社会課題への解決策を共創する機会を創出すべく、「日ASEANヤングビジネスリーダーズサミット」を開催。

パネルディスカッション

- **東南アジアを代表する財閥ファミリー（CP、AYALA、Kuok、Sinarmas等）などの次世代リーダーが日本の様々なビジネス関係者等と関係構築。**

ネットワーキング

スタートアップと大企業との協業創出

- シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナムにて日「ASEANファストトラック・ピッチ」を開催。**各国の有力企業及び日本大手企業の課題に対し、日ASEANのスタートアップが解決策を提案。**
- フィリピン、マレーシアでも現地有力企業や自治体等と提携し、ピッチイベント等を実施。

<ASEANファストトラック実績（4か国合計）>
■チャレンジオーナー：
現地有力企業15社、日本側大手企業 15社
■提案スタートアップ：
現地・日本合わせて約500社
■成果：日本スタートアップと現地財閥系企業による脱炭素関連の実証事業の実施等

2023年度の取組 18

（６）ウクライナ復興に向けた支援

- 日ウクライナ経済復興推進会議を共催。
- アジア最大の食品見本市FOODEXにウクライナパビリオンを出展。

日ウクライナ経済復興会議開催

- 経済産業省、外務省、経団連、ウクライナ政府と日ウクライナ経済復興推進会議を開催（2月19日）。
- **シュミハリ首相、岸田総理、スヴィリデンコ第一副首相兼経済大臣、上川外務大臣等が登壇**。両首相の立ち合いの下、**両国企業・機関によるウクライナ経済復興支援に関する協力文書56件が交換**された。
- **ジェトロは、ウクライナの産業支援にも取り組むUNDP、UNIDO、欧州復興開発銀行（EBRD）及び、ウクライナ外務省、同国政府機関であるウクライナ起業・輸出促進機構との協力文書を締結**。これら機関との連携を通じて、日本企業への的確な情報提供や復興需要への参入支援、ウクライナ企業の対日ビジネス支援を行っていく。
- 岸田総理、石黒理事長からジェトロの**キーウ事務所開設を表明**。
- 会議には、両国政府、民間企業、G7各国の在京大使等が合計300名出席したほか、ジェトロが行ったオンライン配信は約450名が視聴。また、主要メディアが同会議開催について連日報道し、日本企業によるウクライナ復興支援への参入の喚起にも寄与した

FOODEXにウクライナパビリオンを出展

- 3月5日～8日、東京ビッグサイトで開催される**アジア最大級の食品国際見本市FOODEXに、ジェトロが、ウクライナ企業10社、ウクライナ製品取扱輸入商社3社の合計13社から成るウクライナパビリオンを出展**した。
- **食品産業はウクライナの主要産業の一つであり、同分野の対日輸出を支援することを通じて、同国の経済復興に貢献**する。

日ウクライナ経済復興会議内での写真

hts reserved.

2023年度の取組 19

（７）業務改善に向けた取組
－法人の長のトップマネージメント促進

■ 役員間、経営陣と職員の間で対話を促進。職員のエンゲージメント向上のため１on１を推進

■ 組織横断的な課題解決のためのプロジェクトチームを始動。

役員集中討議

● 四半期に一度、「役員集中討議」を実施し、経営課題を議論。**役員間で共通認識を醸成**。

（これまでのテーマ）①DXによる顧客サービスの見える化、②ジェトロのアセット（人、情報、ネットワーク）をどう生かすか、③人的資本経営、④24年度事業に向けた体制

ボトムアップによる組織改革

● 経営陣と職員との対話の場「タウンホールミーティング」を開催。この1年で本部内全ての部署、大阪本部と実施（計11回）。

● **69人の若手が、事業開発や業務改革に向けたアイデアをピッチ。ボトムアップ機運を醸成**し、組織の活性化に繋ぐ。

（これまでの提案事例）：

・**事業開発**：輸出サービスのフルパッケージ化、実証事業等

・**研修**：ダブルハット制度、専門性向上など

・**社内コミュニケーション**：プロフィール、社内SNS等

・**広報**：情報発信の強化、地方の若者への発信等

組織横断的課題への対応

● 組織横断的な課題に対応するため、どの部にも属さないPT（プロジェクトチーム）を設置（24年1月）。

● **公募により、管理職から若手まで幅広い層のメンバーを選定。既存の枠組みを超えた発想、小回りを武器に課題に対応**する。

● タウンホールミーティングの提案の具現化も図る。

【組織横断的PT】 ※括弧は構成人数

経営理念浸透（9人）　広戦戦略（15人）

事業開発（16人）　GX推進（17人）

1 on 1の推進、新人事制度

● 全部署・国内外事務所で定期的な1on1を推進。

● 上司と部下の対話の活性化、ジェトロ全体のパフォーマンスの最大化を目指す。

● 効果の最大化を図るため管理職向けに１on1のスキルを学ぶ研修を実施（24年2月～）。

● 新人事制度導入（25年度～）に向けて準備開始。

Copyright © 2024 JETRO

2023年度の取組 20

（7）業務改善に向けた取組
－業務効率化・ダイバーシティに向けた取組

■ 業務改革（BPR）の手法を用いて、効率的な業務プロセス構築に向けたプロジェクトを推進。

■ 「プラチナえるぼし」に続いて「プラチナくるみん」を取得、独法初のWプラチナ取得。

業務改革の推進

● 業務改革（BPR）の手法（排除、統合、組換え、簡素化）を用いて業務の抜本的な見直し中。

（具体的な取組事例（4月~12月））

・**ルール見直し**　ガバナンスの維持・強化を前提とした決裁のシンプル化、権限委譲 等

（決裁が必須であった連絡文書の３割削減達成）

（役員決裁事項の権限委譲２割を達成）

・**標準化**　管理業務ドキュメントのフォーマット化推進

・**一元化**　各部署のマニュアルを目的別に一元管理

● 今後、ビジネスプロセス管理システム（BPMS）を導入して、**業務プロセスの見える化、標準化、システム化、自動化を図り、誰もが戸惑わない、更に効率的な業務プロセスを確立**。

（具体的な取組状況）

主要業務・管理業務の標準プロセス・モデルを作成し、現場との意見交換を重ねたうえで、2024年秋からシステム運用を開始する。

プラチナくるみん取得

● 2024年1月、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「プラチナくるみん」を取得。

● 「プラチナくるみん」は、厚生労働省が子育てサポート事業者として認める制度。「くるみん」認定を受けた事業者のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合に付与される。

● **男性職員の育休取得率や出産後の女性職員の職場定着率、女性職員が活躍できる取組**を実施しているなどの特例認定基準を満たした。

● 2021年には、女性活躍推進法に基づく認定マーク「プラチナえるぼし」も取得済。

● **ジェトロは独法で初めて「プラチナくるみん」と「プラチナえるぼし」のWプラチナを取得**（24年1月時点）。

JETRO. All rights reserved.

２．法人の目的、業務内容

（１）法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としています。

（独立行政法人日本貿易振興機構法第３条）

（２）業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第３条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

１　貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。

２　我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。

３　貿易取引のあっせんを行うこと。

４　貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。

５　博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。

６　アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。

７　アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。

８　上記６及び７に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。

９　上記６～８に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。

１０　上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

３．政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

経済産業省の政策体系のうち、ジェトロは「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援・対内投資」の各施策、「経済産業」における「新陳代謝」の施策、「中小企業・地域経済」等の政策のうち貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う役割を担う機関として位置付けられております。

こうした役割を果たす上で、引き続き国内外の政府・地方自治体・貿易振興機構・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、これらの外部機関のリソースやノウハウを活用しながら取組の相乗効果を高めるとともに、デジタル技術を活用しサービスの高度化及び事業の効率化を進めながら、日本の貿易投資振興を通じて、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献していきます。

詳細につきましては、第六期中期目標をご覧ください。

４．中期目標

（１）概要

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として設立されています。

ジェトロはこれまで、対日直接投資の促進、農林水産物・食品の輸出促進、日本企業の海外展開支援、我が国企業活動や通商政策等への貢献等実施してきましたが、政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」及びそのフォローアップ（令和 4 年 6 月閣議決定）では、日本経済の成長に向けて、対日直接投資の促進、協業・連携の促進、スタートアップの海外展開支援、高度外国人材の活躍推進、越境 EC の活用等による中堅・中小企業の海外展開支援等について施策の実施や貢献を行うよう記載されています。また改正輸出促進法（令和 4 年 5 月 25 日公布）において、ジェトロと認定農林水産物・食品輸出促進団体の協力に係る努力義務規定が措置され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和 4 年 6 月改訂）では、輸出先国・地域における支援体制の強化や認定輸出促進団体等と連携した農林水産物・食品の輸出拡大について、ジェトロが役割を担うことが明記されています。

第六期中期目標期間：2023 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

詳細につきましては、第六期中期目標をご覧ください。

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

ジェトロは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	勘定区分
１　資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 （目標の概要）海外現地と国内のイノベーション・エコシステムの接続を強化し、資本・技術・人材が 国内外で双方向に循環するエコシステムを形成・強化することにより、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献する。具体的には、対日直接投資の促進、日本企業と海外企業との協業・連携の促進、日本のスタートアップの海外展開の支援において、量的拡大に加えより質の高い案件の創出を行うとともに、国内外の日本企業における高度外国人材の活躍推進に向けた取組を強化する。	一般勘定
２　農林水産物・食品の世界市場展開の促進 （目標の概要）これまで培った知見と国内外のネットワークを活かし、政府、地方自治体、業界団体等と連携して、農林水産物・食品の輸出を推進する。	一般勘定

輸出の裾野拡大、すなわち、国内で新たに輸出に取り組む事業者や海外で日本産農林水産物・食品を取り扱うバイヤー等の事業者の増大による商流網の拡大、海外現地における消費需要の掘り起こしを行う。認定農林水産物・食品輸出促進団体との連携を強化するとともに、「輸出支援プラットフォーム」を活用した支援を行う。また、海外マーケットに対してのプロモーション活動を強化していくことで日本の農林水産物の認知度を向上させ、農林水産物・食品の更なる輸出支援機会の提供に繋げていく。特に、オール・ジャパンでの統一的なプロモーション、日本食・食文化の海外での普及を通じた戦略的な輸出プロモーションを実施する。	
３　中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援 （目標の概要）二国間・多国間の経済連携の拡大・進展等により海外市場の拡大が見込まれることも踏まえ、高い技術力と海外展開への意欲を有する中堅・中小企業など日本企業の海外展開を推進する。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際間の商取引の形態についても大幅なデジタル化が進んだことに加え、世界の EC 市場の拡大も踏まえ、これまで取り組んで来た越境 EC 事業やデジタル技術を活用した取組を不可逆的なものとして定着させ、リアルをデジタルと連動させるなど施策を発展させていく。これにより、海外展開のハードルを下げ、海外展開に参画する企業の裾野を拡大させるとともに、海外市場で勝てる企業を徹底的に育成する。海外展開の自走化に向けた人材育成にも取り組む。地方自治体や商工会、商工会議所、中小企業基盤整備機構（中小機構）等の公的支援機関や金融機関と連携して、海外市場で勝負できる潜在力を有する企業を日本貿易振興機構の海外展開支援に繋げる「プッシュ型支援」を推進する。	一般勘定
４　日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応 （目標の概要）世界各地に展開した拠点網、海外の地域・産業等に豊富な知見を持つ人材、現地政府・企業・研究機関・国際機関等とのネットワークに加え、アジア経済研究所における地域研究・開発研究の蓄積等も活用して調査・分析・研究活動を実施する。これまでの日本企業のニーズに基づく海外ビジネス情報や各国・地域の政治経済動向に関する調査・研究・情報提供に加え、社会・経済情勢の変化を踏まえ、「グリーン」、「人権」、「経済安全保障」といった新たに重要性を増した地域・分野横断的な課題に対する基礎的な調査・研究を重点的に実施する。また、これらの成果を活用し、日本企業や国内外政府等に向けた積極的な情報提供や提言活動を実施するとともに、日本企業の現地ビジネス環境や世界的潮流に対する認識の向上、通商政策の実施、政策の立案等にも貢献する。これらの取組を効果的に実施するために、現地政府や企業等とのネットワーク拡大及び関係強化により、高度な政策動向分析や提案機能を強化する。	一般勘定

５．法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ジェトロは、2023 年 1 月、働く一人ひとりが考え、意見を出し合い、私たちの全ての活動の基本となる理念、ビジョン・ミッション・バリューズを作りました。

「何のために仕事をするのか、どこに向かっていくのか」

皆で想いを共有し、見出した言葉を胸に職員が一丸となって、この実現に向け力を尽くしてまいります。

【ビジョン（わたしたちが目指すこと)】
つながりの力で実現する豊かで平和な世界

【ミッション（わたしたちの使命)】
人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる

【バリューズ（わたしたちの価値観)】
《志と情熱》高い志を掲げ、情熱を抱き、楽しむ
《現場重視》現場を重視し、理想を具現化するために自ら動く
《顧客志向》お客様とともに、新たな価値を創造する
《先進性》一歩先の視点を持ち、柔軟に対応する
《知の追究》好奇心を胸に、まだ見ぬ“知”を開拓する
《相互理解》多様性を大切にし、互いに尊重し合う

職員の行動指針として定めた行動憲章に基づき、ジェトロは自由で公正なルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿い、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、貿易の利益を広く享受する包摂性（インクルーシブネス）を高める観点から、貿易振興機関として自由貿易の経済的恩恵を積極的に発信するとともに、とりわけ中小・地域の企業などに国際貿易に参加する機会を提供する役割を果たします。

ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、これを通じて日本が世界の中で真に信頼されるパートナーであり続けることに寄与してまいります。このためジェトロは、その強みである国内外ネットワークを最大限に活かし、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、日本企業の海外展開や海外からの投資誘致、外国企業との連携を支援し、我が国経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしてまいります。

【行動憲章】

１　　私たちは、貿易投資促進及び開発途上国研究を通して、日本と世界の平和と繁栄の

実現に向け情熱をもって取り組みます。

2　私たちは、広く社会とコミュニケーションを行い、常にお客さまの立場に立った質の高いサービスを提供します。

3　私たちは、常に時代のニーズに即した目標を掲げ、その達成にまい進します。

4　私たちは、常に自己啓発と職務能力の向上に努め、効率的で質の高い業務を行います。

5　私たちは、職務上知り得たお客さまの情報について、細心の注意を払います。

6　私たちは、業務遂行に当たり、関係法令・規程を遵守すると共に公正・透明性を確保します。

7　私たちは、公的立場を自覚し、勤務時間内・外を問わず、常に公私の別を明らかにして行動します。

8　私たちは、国民の疑惑を招く行為を行わず、関係者との間に健全な関係を築きます。

9　私たちは、海外での事業活動に際し、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、現地の社会規範・文化・慣習を尊重します。

１０　私たちは、互いの人権やプライバシーを尊重し合い、風通しの良い、健康で活気に満ちた職場作りに努めます。

６．中期計画及び年度計画

ジェトロは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第六期中期計画及び 2023（令和 5）年度 年度計画をご覧ください。

第六期中期計画	2023（令和 5）年度 年度計画
Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
１．資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化	
１－１．対日直接投資や協業・連携等の促進	
(1) 対日直接投資の促進及び関係機関との連携によるイノベーション創出と地域経済活性化の推進	
(2) 国内外における協業・連携の促進	
(3) 国内の投資環境・ビジネス環境の改善	
(4) 対日直接投資や協業・連携促進に向けた情報発信	
プロジェクト成功件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。 A) 対日投資誘致成功件数 376 件以上【基幹目標】 B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 72 件以上【基幹目標】	プロジェクト成功件数について、2023 年度は以下の目標を達成する。 A) 対日投資誘致成功件数 85 件以上【基幹目標】 B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 16 件以上【基幹目標】
プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。 A) 対日投資支援件数 3,760 件以上 B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 716 件以上	プロジェクト支援件数について、2023 年度は以下の目標を達成する。 A) 対日投資支援件数 850 件以上 B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 160 件以上
１－２．日本のスタートアップの海外展開の促進	
(1) 現地エコシステムへの接続強化及び関係機関と連携した支援の提供	
(2) 世界で勝てるスタートアップの裾野拡大	
(3) 起業家等育成の強化	
(4) 適切な支援の提供	
スタートアップの海外展開成功件数について、中期目標期間中に 173 件以上を達成する。【基幹目標】	スタートアップの海外展開成功件数について、2023 年度は 35 件以上を達成する。【基幹目標】

スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に 2,100 件以上を達成する。	スタートアップに対する海外展開支援件数について 2023 年度は 500 件以上達成する。
１－３．高度外国人材の活躍推進	
(1) 国内留学生の国内就職・定着支援、在外日系企業における高度外国人材の活躍推進	
(2) 地方における高度外国人材の活躍推進	
(3) アジア地域における優れた起業家・イノベーション人材等の発掘・獲得	
高度外国人材活躍推進プラットフォームを通じ、中期目標期間中に 15,000 人（＝年間 3,750 人）以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供を支援する。	高度外国人材活躍推進プラットフォームを通じ、2023 年度は 3,750 人以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供を支援する。
中期目標期間中に 1,150 社（延べ社数）以上の日本企業に対し、高度外国人材の採用・ 定着にかかるハンズオン支援を実施する。	日本企業に対し、高度外国人材の採用・定着にかかるハンズオン支援を実施する。2023 年度は 250 社の達成を目指すものとする。
２．農林水産物・食品の世界市場展開の促進	
２－１．農林水産物・食品事業者の輸出支援	
(1) 商流構築支援	
(2) 個別企業へのハンズオン支援	
(3) 輸出の裾野の拡大	
(4) 情報発信・提供等	
２－２．農林水産物・食品の海外におけるプロモーション	
商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたものについて、中期目標期間中に 5,000 件以上（延べ者数）を達成する。【基幹目標】	商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたものについて、2023 年度は 1,100 件以上（延べ者数）を達成する。【基幹目標】
輸出支援事業者数（延べ者数）について、中期目標期間中に 17,000 件以上を達成する。 うち、1 割以上が JFOODO による支援となるよう努める。	輸出支援事業者数（延べ者数）について、2023 年度は 4,250 件以上を達成する。 うち、425 件以上が JFOODO による支援となるよう努める。
３．中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援	
(1) デジタル技術の活用による裾野拡大	
(2) 海外市場で勝てる企業を育成	
(3) 海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進	

(4) 中長期的な視点での海外展開支援	
輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、中期目標期間中に 57,902 件以上を達成する。【基幹目標】	輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、2023 年度は 12,000 件以上を達成する。【基幹目標】
輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）について、中期目標期間中に 16,251 社以上を達成する。	輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）について、2023 年度は 4,000 社以上を達成する。
4. 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応	
4－1. 日本企業の海外展開・通商政策に資する調査活動等	
(1) 共通課題への対応を含む基盤的な調査・情報収集／発信の着実な取組	
(2) 日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化	
(3) 経済連携の推進、制度利活用の普及啓発	
(4) 相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし	
(5) 経済的威圧への対応	
(6) 政府等からの要請に基づく業務の遂行	
(7) 知的財産権の活用・保護支援	
企業関係者等に対し、ジェトロが提供した情報について、被提供者（企業関係者等）側の目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合について、8 割以上を達成する。【基幹目標】	
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対し、ジェトロが提供した情報について、被提供者（経済産業省の通商政策等の立案担当者）側の目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合について、8 割以上を達成する。【基幹目標】	
4－2. アジア地域等の調査研究活動	
(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献	
(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積	
(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組	
(1) 組織体制・運営の見直し	
・国内事務所	
・海外事務所	
(2) 業務の優先順位付けの徹底	

(3) 調達の合理化	
(4) 人件費管理の適正化	
(5) 費用対効果の分析と改善	
2. デジタル技術の活用によるサービスの高度化、業務運営の効率化	
(1) デジタル化によるサービスの高度化	
(2) デジタル化による業務運営の効率化	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する重要事項	
1. 自己収入拡大への取組	
2. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組	
3. 保有資産の見直し	
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	
1. 内部統制	
2. 経済安全保障への対応	
3. 情報管理及び情報セキュリティの確保	
4. 人材育成や人材の多様化	
5. 働き方改革の推進	
6. 安全管理	
7. 環境社会配慮	
8. 顧客サービスの向上	
9. 法人の長のトップマネジメントの促進	
Ⅴ. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
Ⅵ. 短期借入金の限度額	
Ⅶ. 財産の処分に関する計画	Ⅵ. 財産の処分に関する計画
Ⅷ. 剰余金の使途	
Ⅸ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
１. 施設・設備に関する計画	
２. 人事に関する計画	
３. 積立金の処分	
４. 中期目標期間を超える債務負担	

注）【基幹目標】：評価項目の中心となる、定量的かつ高い水準のアウトカム目標

7．持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

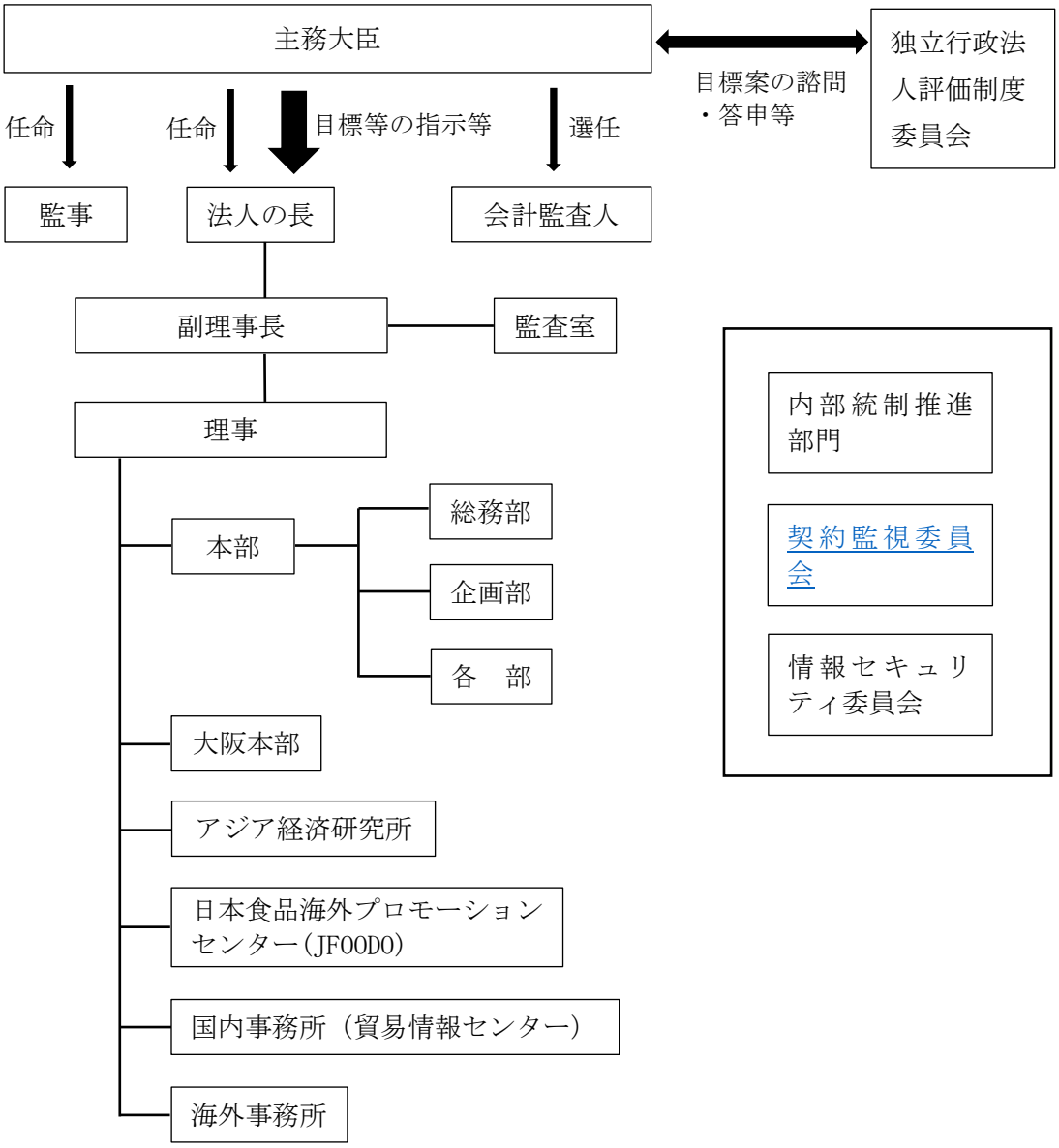

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

（2）役員等の状況

① 役員の状況

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	ｲｼｸﾞﾛ　ﾉﾘﾋｺ 石黒　憲彦	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日 ＊		昭和 55 年 4 月　通商産業省 採用 平成 21 年 7 月　経済産業省商務情報政策局長 平成 23 年 8 月　経済産業省経済産業政策局長 平成 25 年 6 月　経済産業省経済産業審議官 平成 27 年 7 月　経済産業省 退職 平成 27 年 11 月　東京海上日動火災保険㈱顧問 平成 28 年 7 月　東京海上日動火災保険株式会社 退職 平成 28 年 8 月　日本電気株式会社 顧問 平成 28 年 10 月　日本電気株式会社 執行役員副社長 平成 30 年 6 月　日本電気株式会社 取締役執行役員副社長 令和 4 年 6 月　日本電気株式会社 執行役員副社長 令和 5 年 3 月　日本電気株式会社 退職
副理事長	ｶﾀｵｶ　ｽｽﾑ 片岡　進	自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 9 年 9 月 30 日	企画部（予算・事業計画、情報システム・情報データ統括）、監査室、大阪本部	平成 3 年　4 月　通商産業省 採用 令和 2 年　9 月　消費者庁 審議官 令和 4 年　6 月　消費者庁 政策立案総括審議官 令和 5 年　7 月　経済産業省 通商政策局 通商交渉官 令和 5 年　9 月　経済産業省 退職（役員出向）
理事	ﾅｶｼﾞｮｳ　ｶｽﾞﾔ 仲條　一哉	自 令和 5 年 8 月 1 日（再任） 至 令和 7 年 7 月 31 日	企画部（海外事務所・国内事務所運営）、イノベーション部	昭和 63 年 4 月　日本貿易振興会 採用 平成 25 年 7 月　独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 次長 平成 27 年 8 月　独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 平成 28 年 12 月　独立行政法人日本貿易振興機構ﾆｭｰﾃﾞﾘｰ事務所長 令和元年　7 月　独立行政法人日本貿易振興機構 退職 令和元年　8 月　独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	ﾏｴｶﾜ　ﾉﾌﾞﾀｶ 前川　信隆	自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日	海外ビジネスサポートセンター、海外展開支援部（国際博覧会業務を除く）	昭和 63 年 4 月　外務省 採用 平成 27 年 11 月　公益財団法人日本国際問題研究所 研究調整部長 平成 29 年 2 月　外務省 在ﾍﾞﾙｷﾞｰ日本国大使館 公使 令和 2 年 7 月　外務省 在ﾐｭﾝﾍﾝ日本国総領事館 総領事 令和 5 年 9 月　外務省 退職（役員出向）

役職	氏名	任期	担当	経歴	
理事	ﾅｶｻﾞﾜ　ｶﾂﾉﾘ 中澤　克典	自 令和5年7月1日 至 令和7年6月30日	農林水産食品部、日本食品海外プロモーションセンター	平成2年 4月 令和2年 8月 令和3年7月 令和4年 7月 令和5年 6月	農林水産省 採用 農林水産省 大臣官房 地方課長 農林水産省 大臣官房 文書課長 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究総務官 農林水産省 退職（役員出向）
理事	ﾀｶｼﾏ　ﾄﾓﾋﾛ 高島　大浩	自 令和5年10月1日 至 令和7年9月30日	総務部、知的資産部、海外展開支援部（国際博覧会業務)、デジタルマーケティング部	平成2年 4月 平成27年10月 平成28年12月 令和元年 7月 令和5年 9月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部次長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 独立行政法人日本貿易振興機構　香港事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	ﾑﾗﾔﾏ　ﾏﾕﾐ 村山　真弓	自 令和5年10月1日 （再任） 至 令和7年9月30日	ｱｼﾞｱ経済研究所 研究企画部、ｱｼﾞｱ経済研究所 研究推進部、ｱｼﾞｱ経済研究所 ERIA 支援室	昭和59年 4月 平成28年12月 平成29年 9月 平成31年 4月 令和元年 9月 令和元年 10月	ｱｼﾞｱ経済研究所 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 ｱｼﾞｱ経済研究所 地域研究ｾﾝﾀｰ 主任調査研究員 独立行政法人日本貿易振興機構 ｱｼﾞｱ経済研究所 研究支援部長 独立行政法人日本貿易振興機構 ｱｼﾞｱ経済研究所 研究推進部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	ｶﾜﾀﾞ　ﾐｵ 河田　美緒	自 令和5年10月1日 （再任） 至 令和7年9月30日	調査部、ｱｼﾞｱ経済研究所 地域研究ｾﾝﾀｰ、ｱｼﾞｱ経済研究所 開発研究ｾﾝﾀｰ、ｱｼﾞｱ経済研究所 新領域研究ｾﾝﾀｰ、ｱｼﾞｱ経済研究所 学術情報ｾﾝﾀｰ	平成6年 4月 平成27年7月 平成29年7月 令和元年 7月 令和4年 9月 令和4年 10月	日本貿易振興会 採用 経済産業省商務情報政策局ｻｰﾋﾞｽ政策課海外展開支援室長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部対日投資部対日投資課長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
監事	ﾀｶﾊﾗ　ﾏｻｷ 高原　正樹	自 令和5年6月28日 至 ＊＊		平成元年 4月 平成27年 10月 平成28年 10月 令和元年6月 令和5年6月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 総務課長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部次長 独立行政法人日本貿易振興機構 ｼﾄﾞﾆｰ事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
監事 （非常勤）	ﾐﾔﾓﾄ　ﾌﾐｱｷ 宮本　史昭	自 令和5年6月28日 至 ＊＊		昭和59年 4月　三井物産㈱ 入社 平成30年 4月　三井物産㈱ 理事 ｶﾅﾀﾞ三井物産社長 令和3年 4月　三井物産㈱ 理事 ﾓﾋﾞﾘﾃｨｰ第一本部 平成3年 6月　(一社)日本貿易会 常務理事

＊理事長の任期は、第六期中期目標の期間の末日まで

＊＊監事の任期は、第六期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 19 百万円（税込）及び 13 百万円（税込）です。

（3）職員の状況

常勤職員は令和 5 年度末において 1,923 人（前期末比 36 人増加、1.9%増）であり、平均年齢は 40.6 歳（前期末 40.8 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 106 人、地方自治体、民間からの出向者は 23 人、海外事務所の現地職員は 412 人です。令和 6 年 3 月 31 日の退職者は 128 人です。

ジェトロでは人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人的資本経営」を取組の基本方針とする中で、働き方改革を進める中で様々なライフ・ステージに配慮した勤務環境の整備を行うことに加え、令和 5 年度に女性活躍や障害者雇用の一層の推進のためダイバーシティ推進室を設置しました。その取組の中で令和 6 年 1 月に次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「プラチナくるみん」認定を取得し、既に取得している女性活躍推進法に基づく認定マーク「プラチナえるぼし」とのダブル認定を独立行政法人では初めて達成しました。また、管理職に占める女性比率も 22.1%に上昇するとともに、男性職員の育休取得率は 48%、出産後の女性職員の職場定着率は 100%に達しています。

（4）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

（５）純資産の状況

① 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	44,714	－	－	44,714
資本金合計	44,714	－	－	44,714

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費及び前払費用等に充てるため、令和 5 年 6 月 27 日付で主務大臣より承認を受けた 3,127 百万円のうち 378 百万円について取り崩したものです。

（６）財源の状況

① 財源の内訳

令和 5 年度の収入決算額は 65,219 百万円で、国からの財政措置のほかにも様々な収入があり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
運営費交付金収入	41,760	64.0%
国庫補助金収入	14,953	22.9%
受託収入	4,967	7.6%
業務収入	3,378	5.2%
その他の収入	161	0.2%
合計	65,219	100%

② 自己収入に関する説明

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの分担金収入（貿易情報センター運営分担金 1,098 百万円、海外事務所に設置の共同事務所運営分担金 1,281 百万円）、地方自治体・業界団体からの受託収入(1,416 百万円)、展示会・商談会などに参加する企業からの出展参加料(405 百万円)、その他各種自主事業による業務収入等があります。主な自主事業としては、ジェトロ・メンバーズや賛助会の会費（332 百万円）、オンライン講座受講料（91 百万円）などがあります。令和 5 年度の自己収入総額は 4,955 百万円です。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

ジェトロは、2008 年に環境社会配慮ガイドラインを策定（2014 年に改定）し、同ガイドラインの基本理念に則り、環境と社会に配慮した業務運営を行っています。現下の外部情勢に応じた環境社会配慮を実施するため、環境社会配慮ガイドラインを改定するため、2022 年度に検討を開始し、2023 年度は環境社会配慮諮問委員で構成されるガイドライン改定 WG を 3 回、環境社会配慮諮問委員会を 3 回開催しました。2023 年 12 月にはパブリックコメントを実施し、一般からの意見を反映した上で、2024 年 3 月の環境社会配慮諮問委員会においてガイドライン改定案は了承されました。

＜パブリックコメント結果概要＞

１）実施期間：2023 年 12 月 4 日（月）～12 月 28 日（木）

２）実施要領：

・ジェトロウエブサイトに環境社会配慮ガイドライン改定案及び改定ポイント新旧比較表を掲載

３）実施結果：

・4 名から 50 件の意見あり

４）意見概要：

提供のあった 50 件の意見内容は、以下の 3 つに大別される。

・環境配慮だけではなくビジネスと人権などの社会配慮の取組推進

・ジェトロの取組にかかる情報発信・情報公開

・一部の専門用語及び表現の修正提案

今後、ガイドラインの改定手続きを経た後、同ガイドラインに沿って、ジェトロ事業を環境や社会への影響に基づき 3 段階にカテゴリ分類し、各カテゴリに定められた環境社会配慮を推進することを確認しました。また、国際的にサステナビリティにかかる情報ニーズが高まる中で、ガイドラインに基づき、 ジェトロの環境社会配慮の取組にかかる一層の情報公開・発信にも努めることとしています。

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

ジェトロの強みや基盤を維持・創出していくための源泉として、①日本の政府関係機関で働く者として志が高く、高い外国語の運用能力を有し、海外ビジネスに対する深い知見、及び、②75 の海外事務所と 49 の国内事務所のネットワークが挙げられます。これらの人的資本と国内外ネットワークによって、ジェトロの使命である「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」を実現します。

８．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

業務方法書第 24 条「リスク評価と対応に関する事項」に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。同規程により、内部統制推進担当役員を置き、内部統制推進部門は総務部をもって充てることとしています。

令和５年度においても、毎年度実施しているリスク点検を組織全体で実施し、各部・各事務所等でのリスク対応状況を確認し、新たなリスク項目とその対応方法等の提出を求めました。その内容を本部でも確認し、組織的な対応を要するリスクの洗い出しを行いました。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

（情報セキュリティーに関する事項）

- 政府統一基準群の改正を踏まえて情報セキュリティ関連規程及び情報セキュリティマニュアルの改正および運用の整備を行っています。
- NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）/IPA による情報セキュリティ監査に対応しています。
- サイバー攻撃の高度化を踏まえてログの監視体制を強化しています。
- 海外事務所におけるクラウド型ネットワーク管理ツールの導入によってネットワークセキュリティを強化しています。
- 全職員を対象とした E-learning やセミナーによる研修に加え、実例に基づいた標的型攻撃メールの対応訓練、および新しい CSIRT※メンバーを対象にした CSIRT 訓練を実施しています。

※CSIRT（Computer Security Incident Response Team）セキュリティ事故対応チーム　インシデントが起きた際機構内の指定された役職にて構成

（その他事項）

- 多数の国内外事務所拠点を有しており、戦争、政情不安、天災、感染症など不測の事態の発生によって、事務所運営、職員の安全確保、事業の実施等に支障が生じるリスクがあります。そのため、事前の情報収集やリスク発生時に備えた体制の構築等に努めています。
- 運営予算のうち、外貨建ての支出の比率が高いため、為替変動の影響によって予算執行に支障が生じるリスクがあります。為替予約によるヘッジをしていますが一定の影響を受けざるを得ないと考えています。

リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

９．業績の適正な評価の前提情報

ジェトロが実施する各業務について、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおり示します。

１－１．対日直接投資や協業・連携等の促進

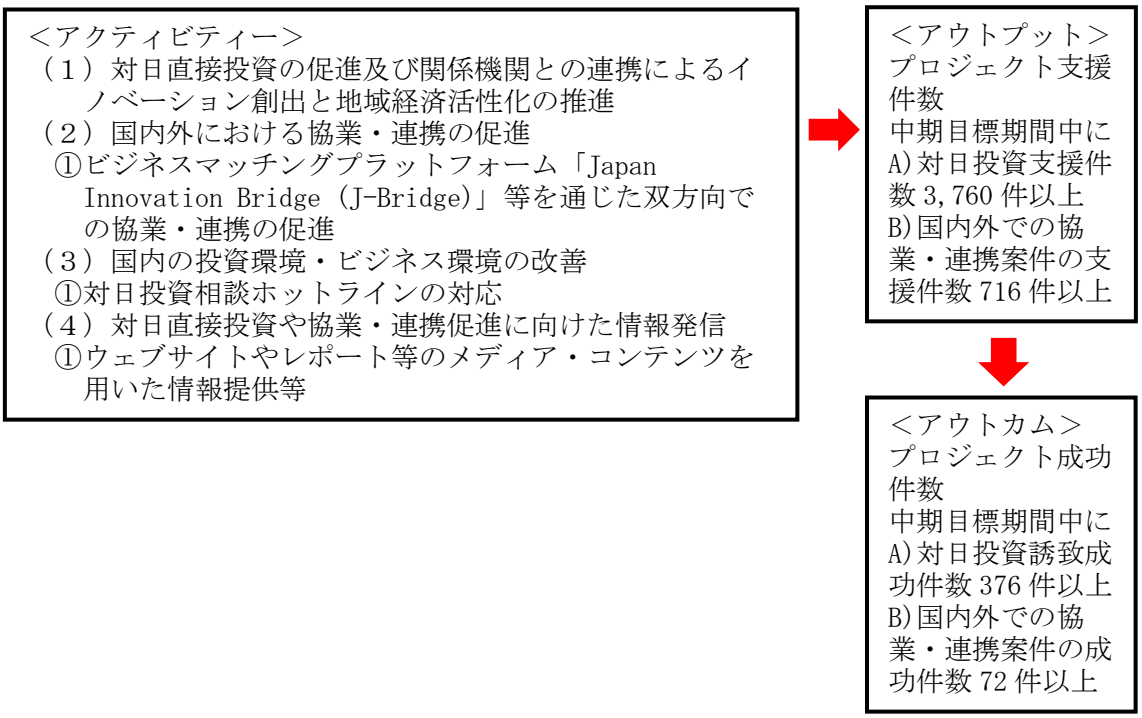

１－２．日本のスタートアップの海外展開の促進

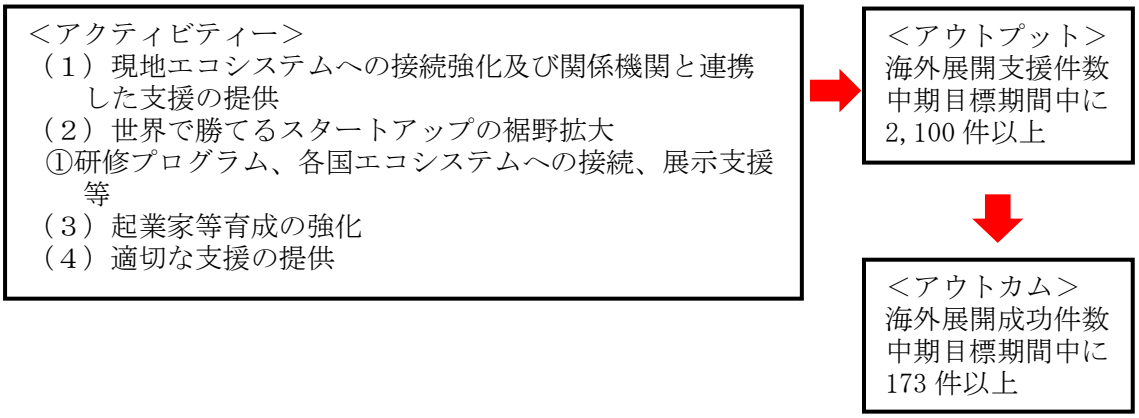

１－３．高度外国人材の活躍推進

＜アクティビティー＞
（１）国内留学生の国内就職・定着支援、在外日系企業における高度外国人材の活躍推進
①ジョブフェアの実施
（２）地方における高度外国人材の活躍推進
①高度外国人材活躍地域コンソーシアム事業を通じた地域企業のニーズに基づいた支援
（３）アジア地域における優れた起業家・イノベーション人材等の発掘・獲得

＜アウトプット＞
①中期目標期間中に 15,000 人以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供
②中期目標期間中に 1,150 社（延べ社数）以上の日本企業に対し、高度外国人材の採用・定着にかかるハンズオン支援を実施

２．農林水産物・食品の世界市場展開の促進

＜アクティビティー＞
○農林水産物・食品事業者の輸出支援
（１）商流構築支援
①国内外の見本市や商談会等を通じた商談機会の提供
②サンプルショールームの設置・運営
③デジタル・プラットフォームを通じた商談
（２）個別企業へのハンズオン支援
（３）輸出の裾野の拡大
①新たな国・地域への輸出や、新たな品目・商品の販路開拓等を目指す国内事業者の取組を後押し
②海外で日本産農林水産物・食品を取り扱うバイヤー、小売店、レストラン等の新規獲得を含む商流網の拡充、消費需要の掘り起こし
（４）情報発信・提供等
（５）認定品目団体等との連携と「輸出支援プラットフォーム」の設立・運用
○農林水産物・食品の海外におけるプロモーション

＜アウトプット＞
輸出支援事業者数（延べ者数）
年平均 4,250 件以上、うち 1 割以上が JFOODO による支援となるように努める

＜アウトカム＞
商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの
中期目標期間中に 5,000 件以上（延べ者数）

３．中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

＜アクティビティー＞
（１）デジタル技術の活用による裾野拡大
（２） 海外市場で勝てる企業を育成
①現地トレンドや規制等の情報・ビジネスパートナー候補の抽出、外部専門家による個別相談会開催
②中小企業海外ビジネス人材育成塾
（３）海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進
①「新輸出大国コンソーシアム」事業
②業界団体と協力した海外見本市出展・商談会開催
③国内各地域の産業特性やニーズ等を踏まえたグループ単位での支援
（４）中長期的な視点での海外展開支援
①難易度や付加価値が高い将来成長市場や産業領域の開拓
②進出後の現地販路開拓や近隣諸国などへの第三国展開等支援

＜アウトプット＞
輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）
中期目標期間中に16,251 社以上

＜アウトカム＞
輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）
中期目標期間中に57,902 件以上

４－１．日本企業の海外ビジネスに資する調査活動

＜アクティビティー＞
（１） 共通課題への対応を含む基盤的な調査・情報収集／発信の着実な取組
① 海外ビジネス情報の調査・情報収集
② ウェブサイト、セミナー（ウェビナー）・講演会、メディア等での発信
（２） 日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化
① 貿易投資相談、ブリーフィング
② 国内外政府とのネットワークを活用した政策提言
（３）経済連携の推進、制度利活用の普及啓発
① 各協定に関する情報収集、発信
② 国内外における利用状況、運用・手続き上の課題の把握
③ EPA 相談窓口
（４）相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし
① ビジネス機会の創出とグローバル展開支援
② 有力見本市への出展、商談会、相手国産業支援等
③ 投資環境ミッション派遣、現地でのネットワーキング・商談会
（５）経済的威圧への対応
① 相談窓口の設置
② 経済的威圧に関わる動向調査・情報収集、発信
③ 政府要請や関係機関・団体からの要請を踏まえた機動的対応
（６）政府等からの要請に基づく業務の遂行
① 総理・閣僚によるビジネスフォーラム、各国元首訪日の際のビジネスイベント開催
② 官民対話や二国間・多国間の政策対話促進、対外経済政策の推進
③ 大阪・関西万博、海外博を通じた各国との関係強化、ビジネス促進
（７） 知的財産権の活用・保護支援
① 各国知財制度に係る情報提供、侵害対策相談・補助、模倣品取締り執行機関職員の能力構築支援
② セミナー等での情報発信、営業秘密漏洩対策支援
③ 相談窓口での対応

＜アウトカム＞
・企業関係者等に対し、ジェトロが提供した情報について、目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 8 割以上
・経済産業省の通商政策等の立案担当者に対し、ジェトロが提供した情報について、目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 8 割以上

４－２．アジア地域等の調査研究活動

＜アクティビティー＞
（１）学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献
（２）付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積
（３）国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

１０．業務の適正な成果と使用した資源との対比

（1）自己評価

セグメント毎の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

（単位：百万円）

項目	評定（※１）	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
１．資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化	A	9,918
２．農林水産物・食品の世界市場展開の促進	A	10,597
３．中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援	A	13,186
４．日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応	A	13,545
Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
１．業務改善の取組	B	
２．デジタル技術の活用によるサービスの高度化、業務運営の効率化		
Ⅲ．財務内容の改善に関する重要事項		
１．自己収入拡大への取組	B	
２．運営費交付金の適切な執行に向けた取組		
３．保有資産の見直し		
４．決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
Ⅳ.その他業務運営に関する重要事項		
１．内部統制	A	
２．経済安全保障への対応		
３．情報管理及び情報セキュリティの確保		
４．人材育成や人材の多様化		
５．働き方改革の推進		
６．安全管理		
７．環境社会配慮		
８．顧客サービスの向上		
９．法人の長のトップマネジメントの促進		
法人共通		1,748

合計	48,994

（※１）評語の説明

Ｓ：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

Ｃ：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（２）当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和５年度※	令和６年度	令和７年度	令和８年度
評定	－	－	－	－

※第六期中期計画初年度

※前中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
評定	A	A	A	A

評語の説明

Ｓ：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

Ｃ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、自己評価書をご覧ください。

１１．予算と決算との対比

要約した決算報告書

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	41,760	41,760	
国庫補助金収入	13,736	14,953	
受託収入	7,486	4,967	
うち国からの受託収入	5,397	3,551	受託事業の縮小等に伴う精算減
うちその他からの受託収入	2,089	1,416	受託事業の縮小等に伴う精算減
業務収入	3,951	3,378	自治体・業界団体等からの収入減
その他の収入	89	161	雑収入の増等
計	67,023	65,219	
支出			
業務経費	58,521	43,645	補正事業の翌年度への繰越による減等
受託経費	6,493	4,305	受託事業の縮小等に伴う精算減
一般管理費	2,009	2,008	
計	67,023	49,958	

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

１２．財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	28,854	流動負債	25,471
現金及び預金（*1）	21,737	運営費交付金債務	15,001
その他	7,117	引当金	918
固定資産	55,425	その他	9,551
有形固定資産	39,112	固定負債	17,589
その他	16,313	資産見返負債	2,098
		引当金	12,015
		その他	3,475
		負債合計	43,060
		純資産の部（*2）	
		資本金	44,714
		資本剰余金	△7,610
		利益剰余金	3,967
		評価・換算差額等	149
		純資産合計	41,220
資産合計	84,280	負債純資産合計	84,280

（２）行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	48,707
経常費用（*3）	48,510
臨時損失（*4）	197
その他行政コスト（*5）	287
行政コスト合計	48,994

（３）損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（*3）	48,510
業務費	46,778
一般管理費	1,709
財務費用	7
その他	16
経常収益	49,394
運営費交付金収益等	39,916
自己収入等	9,132
その他	346
臨時損失（*4）	197
臨時利益	183
目的積立金取崩額等	378
当期総利益（*6）	1,249

（４）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	44,714	△7,354	7,097	58	44,514
当期変動額	－	△256	△3,130	91	△3,295
その他行政コスト（*5）		△287			△287
当期総利益（*6）			1,249		1,249
その他		31	△4,378	91	△4,256
当期末残高（*2）	44,714	△7,610	3,967	149	41,220

（５）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△647
財務活動によるキャッシュ・フロー	△688
資金に係る換算差額	164
資金減少額	9,271
資金期首残高	12,467
資金期末残高（*7）	21,737

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（*7）	21,737
現金及び預金（*1）	21,737

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

表中の*1～8は各財務諸表との計数の関連を示しています。

１３．財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（１）貸借対照表

当事業年度末における資産は、84,280 百万円となっております。その主なものには、土地 29,877 百万円、現金及び預金 21,737 百万円の他、独立行政法人会計基準上の資産である退職給付引当金見返 12,015 百万円があります。

負債は、43,060 百万円となっております。その主なものには、退職給付引当金 12,015 百万円、未払金 6,360 百万円があります。

純資産は、41,220 百万円となっております。その主なものには、政府出資金 44,714 百万円、資本剰余金△7,610 百万円、利益剰余金 3,967 百万円があります。

（２）行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 48,994 百万円となっており、前年度比 2,197 百万円増加しております。

（３）損益計算書

当事業年度の経常費用は、48,510 百万円となっております。その主なものは、業務委託費 20,180 百万円、人件費 16,634 百万円、賃借料 3,897 百万円があります。

経常収益は、49,394 百万円となっております。その主なものは、運営費交付金収益 24,951 百万円、補助金等収益 14,965 百万円、受託収入 4,967 百万円があり、そのうち国からの財源によるものは 43,456 百万円となっております。

当期総利益は 1,249 百万円となりました。これは、運営費交付金債務の収益化が主な要因です。

（４）純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、41,220 百万円となっております。これは、当期総利益が 1,249 百万円になったこと等により、3,295 百万円減少したことによります。

（５）キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末の資金残高は、21,737 百万円となっております。これは、業務活動によるキャッシュ・フローが 10,442 百万円になったこと等により、9,271 百万円増加したことによります。

１４．内部統制の運用に関する情報

ジェトロでは、役員の職務執行が独立行政法人通則法、独立行政法人日本貿易振興機構法、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独法の業務の適正を確保するための体制を整備する事項を業務方法書に定めておりますが、その主な項目と実施状況は次のとおりです。

（１）内部統制の運用（業務方法書第 23 条）

ジェトロは「内部統制の推進及びリスク管理に関する規程」に基づき、ジェトロの職務の遂行が法令等に適合することを確保するために内部統制推進体制等を定めています。内部統制推進部門は監事、監査室とも随時会議を開催し、内部統制に係る情報共有を行うことが定められており、令和 5 年度は 3 回開催し、内部統制に関わる意見交換を実施しました。

（２）監事監査及び内部監査（業務方法書第 27 条、28 条）

監事は「組織規程」及び「監事監査規程」等に基づき、書面および実地監査を実施しています。実地監査では本部へ提出された各種資料を踏まえてインタビュー等により、業務の運営状況を確認します。令和 5 年度は、本部、海外事務所、貿易情報センターなどの国内外の監査を実施しました。その結果は都度、調書としてまとめ、理事長に報告し、理事長と複数回の意見交換を行いました。また監査を通じて観察した業務執行の実態を踏まえて、役員会その他重要会議の場において適宜、対処すべき具体的な課題等について積極的に意見具申も行っています。最終的にはこれらの監査方法や結果をとりまとめた監査報告を作成し、経済産業大臣および理事長へ提出しています。

また、監査室は「内部監査規程」に基づき、書面および実地監査を実施しています。監査では内容により、関係書類の確認や現物確認、関係者へのインタビュー等により業務の遂行が法令や規程等に準拠し適正に行われているか等を確認します。なお、令和 5 年度は、本部、海外事務所、貿易情報センターなどの国内外の監査を実施しました。監査終了後、その結果について監査報告書を作成し、副理事長へ報告しています。

１５．法人の基本情報

（１）沿革

昭和 26 年 3 月　財団法人海外市場調査会が設立
昭和 29 年 8 月　財団法人海外貿易振興会が発足
（財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併）
昭和 33 年 7 月　日本貿易振興会が設立（財団法人海外貿易振興会を特殊法人化）
昭和 35 年 7 月　アジア経済研究所が設立
平成 10 年 7 月　日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合
平成 14 年 12 月　独立行政法人日本貿易振興機構法が成立
平成 15 年 10 月　独立行政法人日本貿易振興機構が成立

参考：日本の貿易・投資の推移とジェトロ事業の変遷

（２）設立に係る根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号）

（３）主務大臣

経済産業大臣（経済産業省通商政策局総務課）

（４）組織図

（令和６年３月 31 日時点）

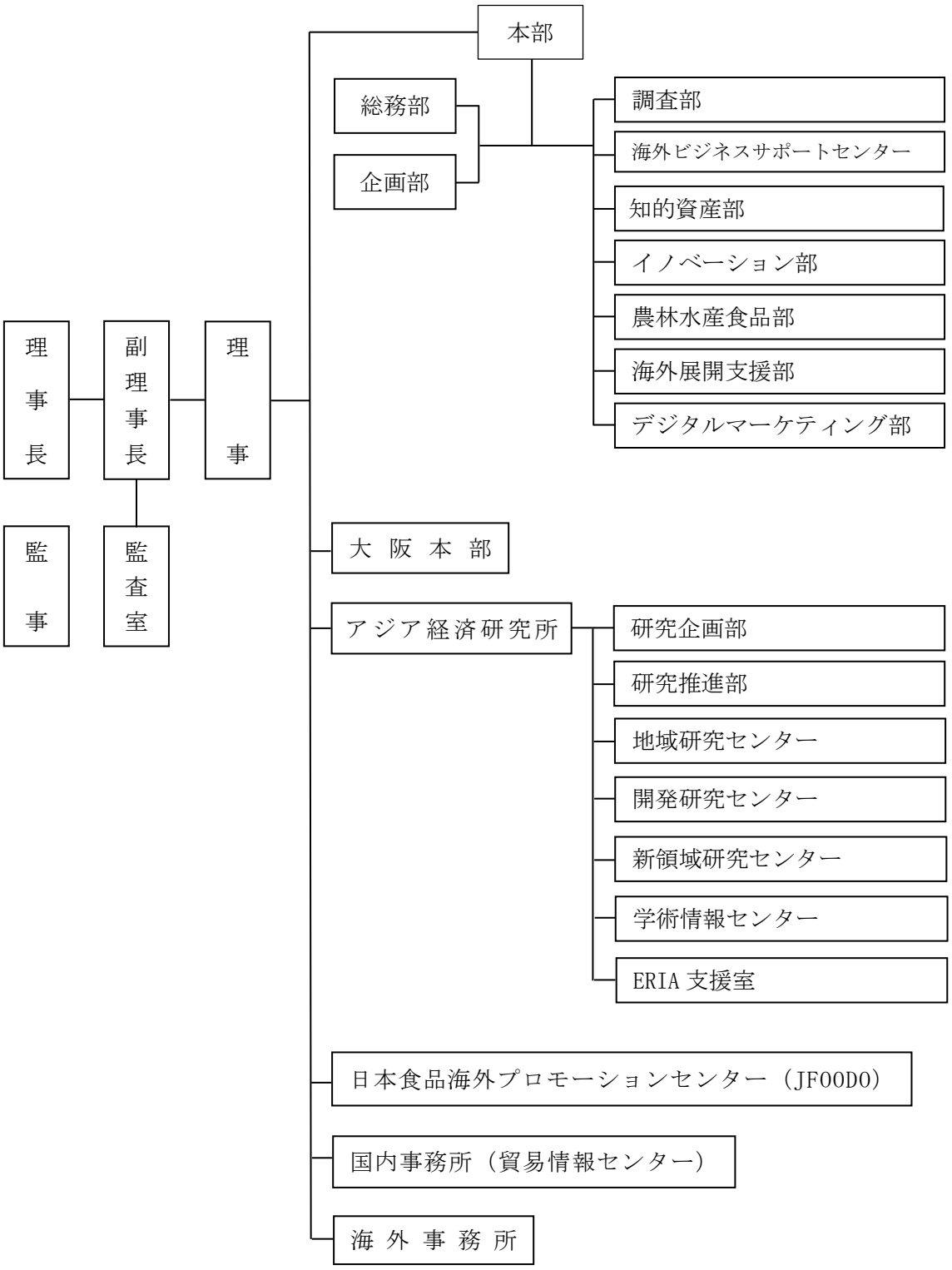

（５）事務所（従たる事務所を含む）の所在地

（令和６年３月 31 日時点）

本部	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
大阪本部	〒541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13
アジア経済研究所	〒261-8545	千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
日本食品海外プロモーションセンター	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
国内事務所	49 カ所	
海外事務所	75 カ所	

（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	業務の概要	関係	役員の氏名 （令和５年７月現在、 ＊は常勤、それ以外は非常勤）
一般財団法人 国際貿易投資研究所 （法人番号： 8010405010437）	世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外関係機関との協力及び交流、調査研究成果の発表等を行うことにより、我が国及び諸外国の経済活動のグローバリゼーションを推進し、もって世界の経済・社会の健全な発展と繁栄に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。 (1) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究 (2) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する内外関係機関との協力及び交流 (3) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究成果の発表、研究会・セミナー等の開催 (4) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する情報の収集及び提供 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	理事長　日下　一正 専務理事　野口　直良＊ （元日本貿易振興機構　理事） 理事　馬田　啓一 小林　康宏 松下　満雄 宮本　史昭 （日本貿易振興機構　監事現任） 監事　堂ノ上　武夫 （元日本貿易振興機構　北京事務所長） 河田　美緒 （日本貿易振興機構　理事現任）

詳細につきましては、附属明細書をご覧ください。

（７）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	第五期				第六期
	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	69,284	80,407	79,741	71,154	84,280
負債	29,308	38,938	37,165	26,639	43,060
純資産	39,975	41,469	42,577	44,514	41,220
行政コスト (※)	54,264	37,472	43,654	46,797	48,994
経常費用	40,678	37,152	43,351	46,488	48,510
経常収益	41,160	38,583	44,613	49,029	49,394
当期総利益	809	1,493	1,286	2,557	1,249

※独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、令和元年度決算より新設

（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

（単位：百万円）

区分	合計
収入	
運営費交付金収入	39,182
国庫補助金収入	10,374
受託収入	4,743
うち国からの受託収入	2,415
うちその他からの受託収入	2,328
業務収入	3,873
その他の収入	364
計	58,536
支出	
業務経費	52,480
受託経費	4,097
一般管理費	1,959
計	58,536

② 収支計画

（単位：百万円）

区分	合計
費用の部	58,430
経常費用	58,425
業務経費	51,431
受託業務費	4,097
一般管理費	1,809
減価償却費	1,088
財務費用	5
臨時損失	－
収益の部	58,512
運営費交付金収益	37,177
国庫補助金収入	10,367
国からの受託収入	2,415
その他からの受託収入	2,328
業務収入	3,873
その他の収入	364
賞与引当金見返に係る収益	820
退職給付引当金見返に係る収益	793
資産見返負債戻入	375
財務収益	－
臨時利益	－
純利益又は純損失（△）	82
前中期目標期間繰越積立金取崩額	42
目的積立金取崩額	－
総利益又は総損失（△）	125

③ 資金計画

（単位：百万円）

区分	合計
資金支出	66,428
業務活動による支出	57,329
業務経費	51,424
受託事業費	4,097
その他の支出	1,808
投資活動による支出	802
財務活動による支出	686
翌年度への繰越金	7,612
資金収入	66,428
業務活動による収入	58,411
運営費交付金による収入	39,182
国庫補助金による収入	10,374
国からの受託収入	2,415
その他からの受託収入	2,328
業務収入	3,748
その他の収入	364
投資活動による収入	－
財務活動による収入	－
前年度よりの繰越金	8,017

詳細は、2024（令和 6）年度 年度計画をご覧ください。

１６．参考情報

（１）要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	：	現金及び預金
その他（流動資産）	：	未収入金、前払費用、賞与引当金見返等
有形固定資産	：	建物、工具器具備品、土地など、当機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	：	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、退職給付引当金見返、敷金・保証金など、具体的な形態を持たない無形固定資産及び投資その他の資産
運営費交付金債務	：	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金	：	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（流動負債）	：	預り補助金等、未払金、預り金等
資産見返負債	：	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
その他（固定負債）	：	長期預り寄附金、長期未払金
資本金	：	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	：	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産に対応する当機構の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	：	当機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	：	繰延ヘッジ損益

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	：	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	：	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	：	当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	：	当機構の業務に要した費用
一般管理費	：	給与諸手当、業務委託費、旅費交通費など、当機構の管理に要した費用
財務費用	：	利息の支払
その他（経常費用）	：	雑損
運営費交付金収益等	：	国からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
自己収入等	：	業務収入、受託収入、寄附金収益等
その他（経常収益）	：	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、資産見返負債戻入
臨時損失	：	固定資産除却損、固定資産売却損
臨時利益	：	固定資産売却益
目的積立金取崩額等	：	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	：	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、当機構の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	：	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	：	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業費用に充てるための収入及び支出、人件費支出などが該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	：	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却などによる収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	：	リース債務の返済による支出が該当
資金に係る換算差額	：	外貨建の現金及び預金に係る為替差損益の額

（2）その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、ジェトロのご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた成果や情報を発信しています。

◆ウェブサイト

https://www.jetro.go.jp/

https://www.ide.go.jp/

◆ジェトロのサービス

海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」「貿易投資実務について知りたい」「海外取引先を開拓したい」「海外進出をしたい」といったご要望に合わせた各種サービスを紹介しています。

https://www.jetro.go.jp/services/

◆出版物

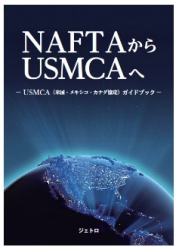

https://www.jetro.go.jp/publications/

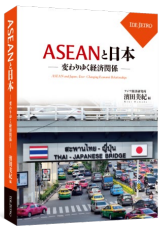

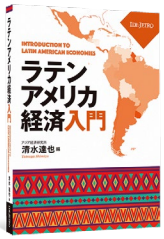

https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish.html

◆定期刊行レポート

https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals.html

◆国際ビジネスマッチング案件データベース（e-venue）

e-venue は、世界 100 カ国以上のビジネスパーソンが利用しています。e-Venue 上で、ユーザおよびビジネス案件の登録、ビジネス案件の検索・閲覧・お問合せ（引き合い）も簡単にできます。

https://e-venue.jetro.go.jp

◆オンラインカタログサイト（Japan Street）

JapanStreet

「Japan Street」はジェトロが招待した海外バイヤー（海外に販路を持つ国内のバイヤーを含む）専用のオンラインカタログサイトです。日本のサプライヤー企業の皆さまは、企業・商品情報と商品画像等を登録するだけで、世界中のバイヤーに商品を紹介することができます。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/

◆世界の見本市・展示会情報（J-messe）

業種別、国別に展示会情報を検索いただくことが可能なウェブサイトです。

https://www.jetro.go.jp/j-messe/

◆国・地域別ビジネス情報（J-FILE）

ウェブ上で世界各国・地域の基礎情報や制度、ビジネス情報を入手できます。

https://www.jetro.go.jp/world/

◆国際ビジネス情報番組　「世界は今 -JETRO Global Eye」

ビジネスのヒントを、10 分間でわかりやすくお届けします。

https://www.jetro.go.jp/tv/

◆ビジネス短信

世界主要国・地域の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などを発信しています。

https://www.jetro.go.jp/biznews/

◆パンフレット（全体）
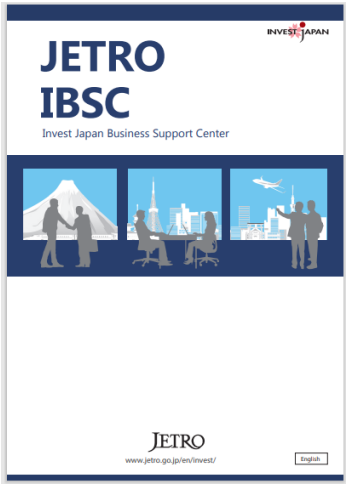
◆パンフレット（業務）